

平成 30 年度 神奈川県子育て支援員研修

育児の経験を
活かせる仕事を
してみたい！

子どもが大好き！
子どもに関わる
仕事がしてみたい

子育て中の人の
役に立ちたいな…

保育士の資格はないけれど、
保育の仕事をしてみたい！

長いこと仕事を
離れていたのが不安…
働く前に受講できる研修は
あるかしら



株式会社 ポピンズ

※ この研修は、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市の共同事業であり、株式会社ポピンズが委託を受けて実施します。



「子育て支援員研修」を実施しています！

平成 27 年 4 月から「子ども・子育て支援新制度＊」がスタートして、地域では保育や子育て支援を担うたくさんの人材が必要となりました。そこで、神奈川県では平成 28 年度から「子育て支援員研修」を実施して、「子育て支援員」を養成することにしました。

＊「子ども・子育て支援新制度」（内閣府） <http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/>



「子育て支援員」って？



「子育て支援員研修＊1」を修了して、子育て支援の分野で働くために、必要な知識や技術を習得したと認められる方を、「子育て支援員＊2」として認定しています。

＊1 研修は、厚生労働省の要綱に基づいて、都道府県や市町村等が実施しています。

＊2 子育て支援員は、全国で通用しますが、国家資格ではありません。



「子育て支援員」になると？



保育等施設（家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、一時預かり事業など）や放課後児童クラブ、児童養護施設の補助的職員、地域子育て支援拠点や利用者支援事業（保育や子育ての情報提供や相談など）の職員として働いたり、ファミリー・サポート・センター事業の会員として活動しています。

「子育て支援員」になるには？

1 研修コースを選びます

8種類の研修コースの中から
1つを選んでください



どのコースに
しようかな...

2 申込み

受講申込書を提出します
【申込先】(株)ポピンス

3 受講決定通知 が届きます



4 研修を受講

① 基本研修（2日間）※

② 専門研修（1～4日間）
研修コース別に内容や
日数が決まっています

③ 見学実習（2日間）
一部の研修コースに見学
実習があります

5 修了証書の交付

コース別に都道府県
知事名で修了証書を
交付します



子育て支援員

※ 基本研修を希望により免除できる方は、「保育士」や「社会福祉士」の有資格者と、「幼稚園教諭」「看護師」「保健師」の免許があり日々子どもと接する仕事に従事している方



研修コースを選んでみよう！

※目安としてご活用ください。



研修コースはⅠ～Ⅳの4分野に分かれ、①～⑧の8種類の専門研修コースがあります。

どの分野に興味がありますか？

保育の仕事や主に乳幼児
を預かること

地域で行われている
子育て支援

小学生の放課後支援
(放課後児童クラブ)

児童養護施設
や乳児院等

Ⅰ 地域保育コース

- ① 地域型保育
- ② 一時預かり事業
- ③ ファミリー・サポート・センター事業

Ⅱ 地域子育て支援コース

- ④ 利用者支援・基本型
- ⑤ 利用者支援・特定型
- ⑥ 地域子育て支援拠点事業

Ⅲ 放課後児童 コース

- ⑦ 放課後児童
コース

Ⅳ 社会的養護 コース

- ⑧ 社会的養護
コース

※各研修コースが目指す仕事や活動の詳細は裏面をご参照下さい。

③は会員活動となります。

※コースにより、所定の実務経験が必要となります。

研修の対象は？

県内に在住、在勤、在学の方で
子育て支援分野に従事している方、
従事することを希望する方です。
(年齢・保育資格による制限は、
ありません)



研修の費用は？

研修受講料は無料です。

ただし、テキスト代、会場までの交通費および
昼食代などの実費、見学実習があるコースでは
実習先が求める健康診断や予防接種などの費用
や実習保険加入料は自己負担となります。

就職を相談できる窓口はありますか？

保育や福祉の求人求職の情報や相談は、
「社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会 かながわ福祉人材センター」で行って
います。子育て支援員の相談にも応じています。

相談窓口（保育関係）

相談窓口（保育関係以外）

求人求職の
情報検索・登録
こちらから



かながわ保育士・保育所支援センター

【TEL】045-320-0505
【FAX】045-313-4590
【E-mail】hoiku_jinzai@knsyk.jp
【HP】www.kanagawahoiku.jp



かながわ福祉人材
センター

【TEL】045-312-4816
【FAX】045-313-4590
【E-mail】jinzai@knsyk.jp
【HP】www.kfjc.jp



福祉のお仕事



情報検索や登録に関
するご相談は、左記
センターにお問合せ
ください。

★社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会
かながわ福祉人材センター

【開所時間】月～土 9時～17時 15分

【開所日】日曜祝日年末年始、かながわ県民センター休館日

【所在地】〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2 かながわ県民センター13 階

研修の体系

※赤枠の事業への従事には、該当する研修コースの受講が必要になります。
※青枠の事業への従事には、該当する研修コースの受講が推奨されています。

研修コース（①～⑧の8種類）	事業の内容	基本研修	専門研修
地域保育 コース	①地域型保育 小規模保育事業（保育従事者） 定員6～19人の少人数の子どもを対象に、家庭的な雰囲気のもとで、きめ細やかな保育を行う事業です。	2日間 全8科目 8時間	講義1日 全5科目 6時間 + 見学実習 2日間
	家庭的保育事業（家庭的保育補助者） 保育者の居宅や他の場所等で、定員5人以下の少人数の子どもを対象に、より家庭的な雰囲気のもとで、きめ細やかな保育を行う事業です。		
	事業所内保育事業（保育従事者） 会社の事業所の保育施設でその会社の従業員の子どもや地域の子どもの保育を行う事業です。		
地域子育て 支援コース	②一時預かり事業（保育従事者） 家庭において保育を受けることが一時的に困難になった子どもについて、保育施設等において一時的に預かったり、必要な保育を行う事業です。	2日間 全8科目 8時間	講義1日 全4科目 6.5時間
	③ファミリー・サポート・センター事業（提供会員） 子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する方と、その援助を行うことを希望する方とを結びつける事業です。		
	④利用者支援事業・基本型（専任職員） 子育て家庭のニーズを把握し、様々な情報提供や、相談等の支援を行うと同時に、地域の関係機関との連携や協働の体制づくりを行う事業です。		
放課後児童 コース	⑤利用者支援事業・特定型（専任職員） 子育て家庭のニーズを把握し、地域の保育施設の情報提供や相談等の支援を行う事業です。	2日間 全8科目 8時間	事前学習 + 講義2日間・全7科目 8.5時間 + 見学実習1日
	⑥地域子育て支援拠点事業（専任職員） 公共施設等の身近な場所で、子育てについての相談や情報提供、その他の援助を行ったり、親子の交流の場を設けたりすることで、地域の子育て支援機能の充実を図る事業です。		
社会的養護 コース	⑦放課後児童クラブ（補助員） 放課後等に保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供する事業です。	2日間 全8科目 8時間	1日・全5科目 5.5時間
	⑧乳児院・児童養護施設等（補助的職員） 乳児院や児童養護施設などの社会的な養護を必要とする子どもたちが生活する施設で、補助的な支援者として支援を行います。		



研修は、いつ、どこで あるの？

7月～2月にかけて神奈川県全域で、全20コース実施します。

研修日程、場所、募集要項の詳細は、研修案内ホームページをご覧ください。

【研修案内ホームページ】

https://poppins-education.jp/kosodateshien_kanagawa/



本研修のお申込み・お問い合わせ先



株式会社 ポピンス 研修事業本部 神奈川県子育て支援員研修係

〒150-0012 東京都渋谷区広尾5-6-6 広尾プラザ5F

TEL：03-3447-5826（平日9:00～18:00） FAX：03-3447-2182

WEB：https://poppins-education.jp/kosodateshien_kanagawa/